

移住情報を  
お届け！

# 名寄にUターン！

東京圏から名寄市への移住・就業もしくは  
起業した方へ移住支援金を支給します

身近な方で東京圏から移住を予定してる方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介をお願いします。

## 名寄市移住支援金について

### ①支給要件

東京圏から、名寄市へ移住(U・I・Jターン)され、**※移住支援金対象法人(北海道が移住支援金の対象としてマッチングサイトに登録している企業)**に就業もしくは北海道が指定した業種の起業をする方に、移住支援金を支給します。  
※「スタンバイ 北海道」で検索

### ②支援金の額

世帯で移住 … 100万円/世帯 } ※起業した場合は  
単身で移住 … 60万円/世帯 } さらに200万円追加  
※北海道が実施する「地域課題解決型起業支援事業」の起業支援金の交付決定を1年以内に受けていることが条件になります。

### ③対象者(次に挙げる事項のすべてに該当する方)

- (1)移住する直近10年間のうち、通算5年以上東京23区に在住もしくは通勤していた方
  - (2)移住する直前に、1年以上東京23区に在住もしくは通勤していた方
- 【(1)(2)共に、通勤の場合は、埼玉県・千葉県・神奈川県在住の方】

### ④申請期間

転入後、1年以内  
※就業した方は、申請時に連続して3カ月以上在職していることも要件となります。申請を予定されている方は各種要件を確認させていただきます。詳しくは「北海道 移住支援金」もしくは「名寄市 移住支援金」で検索

移住支援金対象法人としてマッチングサイトに登録する企業を募集しています。登録には各種条件がありますが、企業が負担する移住支援金はありません。詳しくは総合政策課へお問い合わせください。

#### ◆問い合わせ

名寄市総合政策部総合政策課(名寄庁舎3階)  
☎01654③2111(内線3308)

#### 名寄移住ワンストップ窓口

#### 【名寄市移住促進協議会】

☎01654③5771(直通)  
✉info@nayoroiju.com  
HP <http://nayoroiju.com/>

随時移住相談を  
承っています！

## COLUMN\*

VOL.40

## なよろっぽい家づくりの会



### 住まいの地震対策③

地震による直接的な建物の被害を免れたとしても、発生直後、人身事故に巻き込まれる場合があります。そのほとんどは室内で発生し、負傷やけがなどで取り残されてしまい、避難できずさらに人的被害が大きくなります。原因として家具や家電、食器、ガラス、火気・電気の使用など生活上に必要な要素が多く数えられます。それゆえ、地震による人的被害を最小限にするには「地震直後のけが」をなくすことが重要です。

#### 〈家具の配置〉

家具の転倒や収納物の散乱は、家具を作り付けにしたり、固定方法や配置、家具の形状を考慮することにより、かなりの被害を軽減させることができます。家具は丈が高く、奥行きが短い物ほど転倒しやすくなります。家具の重心が上方にあたり、家具を重ねているとさらに転倒落下しやすいのでやめましょう。また配置に関して次のポイントに注意してください。

- ・丈の高い家具を室内の間仕切り代わりに使わない
- ・重心が高く不安定になるため、家具の上部に重たい物を置かない
- ・重心が低くなり安定するため、重い物は家具の下部に収納する

- ・転倒すると破片が散乱してしまうため、できるだけガラス面の少ない家具を選ぶ
- ・室内の避難経路を想定し、転倒した家具がドアや通路をふさぐことがない配置にする
- ・作り付けの納戸やクローゼット、押し入れを利用する
- ・扉が開きやすく収納物が散乱しやすいので、家具の扉は開き戸より引き違い戸の方が良い

#### 〈家具の固定〉

地震による家具の転倒で、下敷きにならない配置をしていても、避難通路をふさいでしまう場合も考えられます。できるだけ家具を固定しましょう。

家具を壁・天井などに固定する場合、その支持力が柱や間柱などの躯体(構造体)をしっかりと伝わるよう、固定箇所の内装材や下地材の状況に応じて工夫(補強など)しましょう。そのときは、既製の建築金物(L型金具やチェーンなどの転倒防止金具)を利用すると良いでしょう。

続きは次回に…

- 問い合わせ なよろっぽい家づくりの会事務局  
(NPO法人なよろ観光まちづくり協会内)  
☎01654⑨6711